

広報



きたやま

1月号 2006  
第193号

・・・主な内容・・・

- ◎年頭のご挨拶～村長、議長～
- ◎各種お知らせ
- ◎写真館
- ◎役場機構図及び事務分掌
- ◎新・村民登場(第1回)
- ◎わかりづらいゴミの分別①

《村の人口》

(平成17年11月末現在)

人口 550人 (-10)

男 260人 (+10)

女 290人 (-10)

世帯数 286戸 (-10)

※ ( ) は前月比

# 年頭のご挨拶



北山村長  
奥田 貢

新年明けましておめでとございませう。

村民の皆様におかれましては、お元気で平成18年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、心ならずとも健康を害され病床等にて新年をお迎えの方々には、一日も早く回復されることを心からお祈り申し上げます。平成18年が村民の皆様にとりまして、より良い年となることをお祈りいたします。

さて、改めて昨年の一年間を振り返ってみますと、北山村にとりましては、行財政改革元年として全ての分野において村民の皆様のご協力をいただきつつ改革に取り組んでまいりました。役場の組織改革、人件費の削減、外部委託の廃止、諸公共料金の改善等「北山村行財政改革推進計画」に基づき実施してまいりましたが、村民の皆様のご理解とご協力により計画どおり推進することができました。改めて皆様に厚くお礼を申し上げますとともに今後とも一層のご支援をお願い申し上げます次第であります。

また、国においては、道路四公団の民営化や郵政民営化法案の成立等各分野において改革が実行

されております。この過程において衆議院の解散総選挙が実施され、小泉内閣が大きな支持を得たことは記憶に新しいところであります。

しかし、これまでの経過をみますと、改革という名の下に種々の改革が進められておりますが、地方にとつて、また国民にとつて本当に真の改革となるのか一抹の不安を感じるころであります。政府与党は、奢ることなく、国民の幸せのための改革を推進されることを心から願うものであります。

一方、村内に目を向けますと基幹産業である「観光筏」及び「ジャバラ事業」は、順調に推移しており、とりわけ観光筏下りは、天候に恵まれたこともあり開航以来年間最大の集客数の9,287人を記録いたしました。今後の地域活性化に大きな弾みとなるものと期待しているところであります。

また、懸案でありました奥瀬道路の新田戸トンネルも工事中を順調に進捗しており、平成20年度には供用開始できるものと期待しております。

村内の七色地区の国道につきましても工事が順調に進んでおり、予定どおり供用開始ができるものと考えております。

このように平成17年は、厳しい変革の年でありましたが、一方では村民の皆様のご理解とご協力をいただき明るい話題もあつた一年であつたと思っております。

平成18年の新春を迎えた今、心新たに村民の皆様と力を合わせ北山村の発展のため力を尽くす決意であります。

平成の大合併も第一次合併がこの3月をもって

終了いたします。しかし、国及び県は、合併新法のもと第二次合併推進の方針を打ち出してあります。現在の段階では、具体的な状況は不明であります。私が常々申し上げているように、「合併する」「合併しない」にかかわらず北山という地域は存続するということありますから、この地域を皆でどう守り育てて行くかということであると思ひます。

私は、このような考えに立ち、住民参画型自治の推進と地場産業を核とした北山地域の新しい活性化策を推進して参りたいと考えております。

村民の皆様にもご理解とご協力をお願いする次第であります。

最後になりましたが、平成18年が村民の皆様にとりまして良い年となりますよう心からご祈念申し上げます。



村長 奥田 貢

教育長 寺前 讓

他職員一同



# 年頭のご挨拶



北山村議会議長

佐古 守

新年明けましておめでとございます。  
村民の皆様には、お元気で新春をお迎えのこと  
とお慶び申し上げます。

昨年、当村にとっては大きな自然災害もなく  
穏やかな年でありました。

一方、国内政治では、郵政解散総選挙での与党  
の圧勝により小泉改革が大きく前進する結果とな  
りました。行財政改革は進み歓迎されることでは  
ありますが、地方への風当たりが強まることに懸  
念されます。

当村にとりまして、平成の大合併から離脱、  
単独での道を選択し、いち早く行財政改革を先取  
り実行してまいりました。村民の皆様にも多大  
のご協力を頂きましたこと厚く感謝申し上げます。

改革には終わりがないと申します。今後ともみん  
なで痛みを分かちあっていかなければならない厳  
しい状況が続くものと覚悟しなければなりません。

平成17年を振り返るとき、議長としてあらゆる  
点において内心忸怩たるものが多々ありますが、  
皆様のご協力とご理解を賜りながら北山村のこの  
伝統ある地域が廢れることの絶対なきよう努力し

て参りたいと思っております。

村政においては、少子高齢化が一段と進み財政  
も硬直して参りましたが、教育、福祉の後退は、  
絶対に許されません。

また、最近においては、『信頼』という言葉の崩  
壊が随所に見受けられます。政治に携わる当事者  
として、これらのことを厳粛に受け止め心掛けな  
ければならないことであり、猛省が要求されます。  
議員一同一致協力し、村当局とも車の両輪のご  
とく、我北山村を近隣からも羨望される地域にし  
たいと思っております。

何卒、村民の皆様のご理解、ご協力をお願いす  
るとともに皆様方の益々のご健勝とご多幸を心か  
らお祈り申し上げます新年のご挨拶といたしま  
す。

## 謹賀新年

議長 佐古 守

副議長 亀田 剛

議員 葛城 健也

福本 保

川辺 紘光

久保 隆俊

矢口 信弘

(議員議席順)

## 表紙の写真



現在、毎週水曜日に高齢者福祉センターに  
おきまして、高齢者の介護予防事業の一環と  
して『筋力向上トレーニング教室』が開催さ  
れております。

この事業は、高齢者の日常生活行為に必要  
な筋力、特に歩行機能に関する筋力向上トレ  
ーニングを和歌山県と和歌山大学等が合同で  
開発した和歌山型の運動指導プログラム『和  
歌山シニアエクササイズ』に沿って行なわれ  
ております。

村では、プログラムの開発に携わった和歌  
山大学体育学部の本山教授の協力も仰ぎ、本  
年度11月より教室を開催しており、15名が第  
1期生として参加され、トレーニングを行っ  
ています。

教室の名前も、高齢者の方を大勢誘って来て  
もらいたいという気持ちを含めて村の方言に  
ちなみ『いこらい倶楽部』とし、教室の継続  
を考えております。

今後は、高齢者が出来る限り在宅で自立し  
た日常生活が継続できるよう様々な介護予防  
事業を展開していく予定です。

詳しくは役場総合政策課高齢者福祉係まで  
お問い合わせください。( ☎ 4912331 )



# 今年は戌年

戌(犬)といえば、「知恵」「勇氣」「誠実」の代名詞のような動物で、昔話の『桃太郎』や『花咲爺さん』に登場するの  
も、そういう犬たちです。主人が亡くなった後も毎日駅前  
待ち続けたといわれる「忠犬八子公」の話は有名です。

このように、犬は昔から人間の大切なパートナーであり、  
今でも、狩猟犬や牧羊犬、盲導犬や警察犬など、人間とも  
に重要な仕事をしています。また、災害が多い近年では、「災  
害救助犬」として被災地で活躍する姿をテレビなどで目にす  
ることも多くなりました。

しかし、「犬に論語」(どんなに道理を説いて聞かせても効  
果がなく、むだであるの意)、「犬の遠吠え」(臆病者が陰で虚  
勢をはり、人の悪口を言うことのとえ)、など、「犬」が登  
場することわざはたくさんありますが、犬の「勇氣」や「誠  
実」さを表すようなことわざは、不思議となかなか見当たり  
ません。

いろはガルトの一枚目、「犬も歩けば棒に当たる」は、辞書  
によれば、「何か物事をしようとする者は、それだけに何かと  
災難に遭うことも多い」という意味と、

「たとえ才能や運がなくても、何  
かやっているうちには、思いも  
よらぬ幸運に会うこともある」  
という意味の、「一とおりの意  
味が書かれています。」

どちらの解釈をとるにして  
も、今年も、慎重な心配りの  
もとに、積極的な努力を惜しま  
ず、開運間違いなしといきたい  
ものです。



## 成人

### おめでとうございます

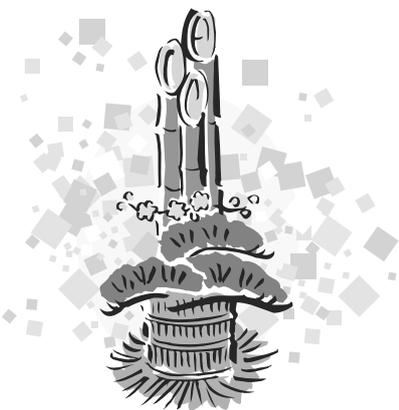
平成17年に20歳になられ、  
この新春に成人式を迎えられ  
る皆さんは、次の方々です。

久保 慎太郎さん(大沼)  
小畑 光子さん(大沼)  
谷本 貴義さん(下尾井)



### 年末年始の休み

- ・役 場 12月29日～1月3日
- ・診 療 所 12月29日～1月4日
- ・道 の 駅 12月30日～1月1日
- ・おくとろ温泉 年末年始営業します
- ・福 祉 バ ス 12月31日～1月3日



### 年末年始の ごみ収集日



- 12月29日 可燃ごみ
- 1月4日 可燃ごみ

# 新記録達成!



平成17年度観光筏下り乗船人数

## 9,287人

平成17年観光筏下り実績表

月	運航日数	乗船人数	欠航日数
5	11	962	0
6	8	736	0
7	25	2,741	2
8	26	3,729	1
9	9	1,119	0
計	79	9,287	3

平成17年の「北山川観光筏下り」は、これまで最高の乗船客数であった平成8年の9,125人を上回る、9,287人の乗船客数を記録しました。

5月から9月のシーズン中、欠航日がわずかに3日と、天候に恵まれたことが新記録の最大の要因ですが、昨年とは運航便数を変えて、7月、8月の最盛期にはすべて1日2便、週6日の運航としたことも大きな要因です。

もう少しで1万人の大台ですが、筏師の問題やなにぶん天候に左右される、それこそ水商売?であるため、なかなか思うようにならないのが現実のようです。全国にも北山村だけにしかない「筏下り」、これからも全国からたくさんの人に乘っていただきたいものです。

## 新商品紹介

じゃばらの果皮には、果汁よりもアレルギーを抑制するフラボノイドが多く含まれています。この果皮と果汁を利用した新商品です。

『北山村のじゃばら』

濃縮タイプのドリンクです。炭酸で割ると一層美味しくいただけます。

『かわっ照』(かわってる)

ストレートで飲むドリンクです。

『じゃばらポン酢』

だしを使用せず、じゃばらだけの風味にこだわりました。

『じゃばらマーマレード』 甘さと果皮の苦味が絶妙で美味しくいただけます。



写真館



村民運動会



写真館



敬老会



じゃばらの収穫体験



餅つき大会



都市音楽祭

# 知っていますか？ 『児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当』

## 児童手当とは...

児童手当は、児童の健全な育成と資質の向上に資することを目的として支給される手当です。

支給の対象 \* 9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している方。

\* 受給者の住所が北山村にある方。 \* 一定の所得制限にあてはまる方。

手当の額		支払時期	児童手当は認定請求をした日の属する月の翌月から支給されます。
1人目	月額 5,000円	6月(2月~5月分)	
2人目	月額 5,000円	10月(6月~9月分)	
3人目	月額 10,000円	2月(10月~1月分)	

## 児童扶養手当とは...

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童のいる母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当です。

支給の対象

次の条件にあてはまる、18歳未満の児童(18歳に達する日の属する年度末までの者をいう)を監護している母や、母にかわってその児童を養育している方です。

なお、児童が心身に中程度以上の障害を有する場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

- ・父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ・父が死亡した児童
- ・父が重度の障害にある児童
- ・父の生死が明らかでない児童
- ・父から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童など。

手当の額	区分	全部支給の場合	一部支給の場合
	児童1人のとき	月額 41,880円	所得に応じて、月額41,870円から月額9,880円までの10円きざみの額となります。
	児童2人のとき	月額 5,000円加算	月額 5,000円加算
	児童3人以上のとき	2人を除いた児童1人につき月額 3,000円加算	

所得による手当の支給制限があります。 手当の額は、自動物価スライド制により政令により改定されます。

## 特別児童扶養手当とは...

特別児童扶養手当は、児童の福祉の増進を図ることを目的とし、児童の健やかな成長を願って、障害のある児童を家庭において監護または養育している方に対して支給される手当です。

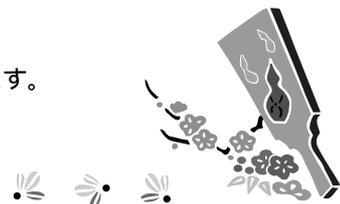
支給の対象

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする症状にある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している方です。

所得による手当の支給制限があります。

手当の額は毎年4月に消費者物価指数の変動率に応じて改定されます。

手当の額(障害の等級に応じて支給されます)	
1級	児童1人につき 月額 50,900円
2級	児童1人につき 月額 33,900円



上記の 支給の対象 に該当していても、支給の対象とならない要件に該当している場合、手当は受けられません。詳しい内容や手続きについては、役場総合政策課「医療・福祉グループ」までお問い合わせください。

# 所得税・住民税の申告について

所得税・村民税に係る平成17年分の所得申告の時期を迎えます。  
申告の必要な方は、必要書類等を整理のうえ正しく忘れずに申告しましょう。

## 【確定申告説明会】(申告の受理は行いません)

開催日時	会場	説明時間
平成18年1月26日(木)	新宮商工会議所	13:00~14:30

## 【確定申告相談会】(申告の受理を行います)

開催日時	会場	説明時間
平成18年2月20日(月)	北山村村民会館	10:00~14:00

## 【税理士会による無料相談会】(申告の受理を行います)

開催日時	会場	説明時間
平成18年2月16日(木)~ 3月14日(火)	新宮納税協会	9:00~12:00 13:00~15:00

土、日曜と祝日は開設していません。

なお、村民税に係る所得申告は、確定申告をされた方はあらためて必要ありませんが、確定申告をされない方は、役場の方に申告してください。申告のない場合は、所得証明書などの公的証明書の発行や国民健康保険料などの算定ができない場合がありますので、収入のあるなしにかかわらず申告するようにしてください。

詳しくは、役場の総合政策課税務係にお問い合わせください。( ☎ 49-2331 )

## 国民年金保険料の追納制度

保険料の免除や若年者納付猶予を受けた期間、学生納付特例期間は、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。そこで、これらの期間10年以内であれば、後から保険料を納めること(追納)ができます。保険料を追納する場合は、保険料の免除もしくは納付猶予、学生納付特例を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せられます。平成17年度中に追納する場合は加算額を含めた具体的な追納額は、左の表のとおりとなります。

	全額免除	半額免除
平成7年度分	16,310円	
平成8年度分	16,260円	
平成9年度分	16,040円	
平成10年度分	15,790円	
平成11年度分	15,190円	
平成12年度分	14,600円	
平成13年度分	14,040円	
平成14年度分	13,500円	6,750円
平成15年度分	13,300円	6,650円
平成16年度分	13,300円	6,650円

\* 追納をご希望の場合は、社会保険事務所までご連絡ください。( ☎ 0739-24-0321 )  
追納納付書を発行いたします。

# 莊川桜

(しょうかわざくら)

電源開発株式会社より小学校と中学校に「莊川桜」が各2本寄贈されました。

この寄贈された4本の桜は、岐阜県莊川村の御母衣(みほろ)ダム湖畔に移植された「莊川桜」の実生から育てられた2世桜です。

「莊川桜」は、昭和35年、御母衣ダム建設によって湖底に沈む運命にあった樹齢400余年のアズマヒガシ

の巨桜2本を、同社の高崎達之助初代総裁がふるさとを失う人々の心のよすがにとの思いから桜博士の笹部慎太郎氏に依頼し、世界の植樹史上例を見ない大移植を行い、奇跡的に活着を果たしたものです。岐阜県の天然記念物にも指定され、水上勉の小説『櫻守』にも取り上げられています。



## 1月の行事予定

### 消防出初式

1月4日(水) 10時開式  
下尾井 おくところ公園グラウンド  
(雨天の場合は、中学校体育館)

## 2月の行事予定

第5回和歌山県市町村対抗  
ジュニア駅伝大会  
2月19日(日)  
和歌山市

### 確定申告相談会

2月20日(月) 10時~14時  
北山村民会館

### 行政なんでも相談

2月21日(火) 13時~15時  
北山村民会館



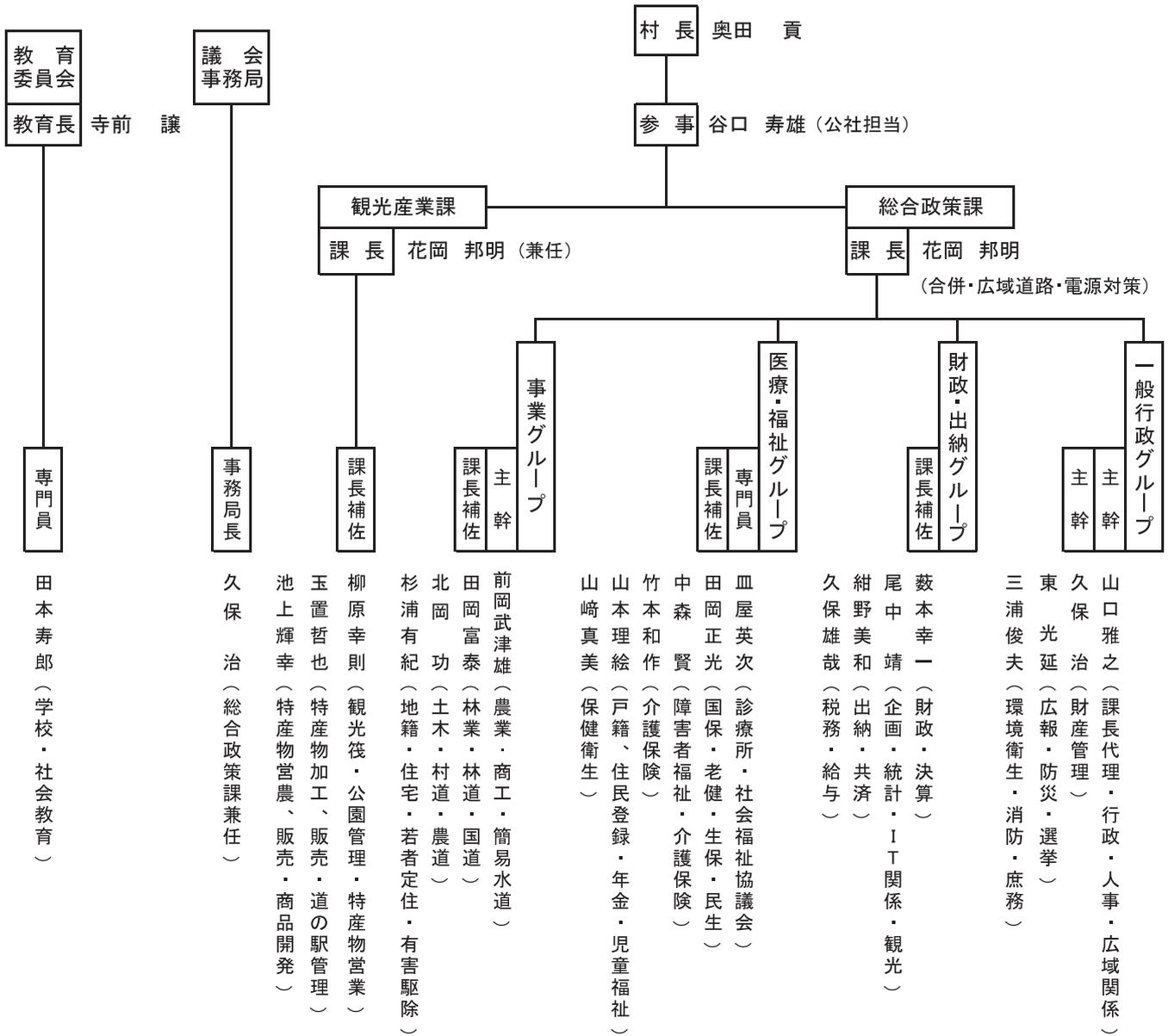
## 水道の凍結防止にご協力ください

これから水道管の凍り割れ等が発生しやすい時期を迎えます。水道管にはパイプカバーをつけ、また夜間には、少し水を出しておくなどして凍結を防止してください。なお、年末年始は、水道の使用量が増えますので節水にもご協力をお願いいたします。



# 役場機構図及び職員事務分掌

(平成17年10月1日現在)



## ご案内

- ◆北山村役場 0735-49-2331
- ◆観光センター(道の駅) 0735-49-2324
- ◆北山村販売センター 0735-49-2037
- ◆北山村診療所 0735-49-2114
- ◆北山村社会福祉協議会 0735-49-2090
- ◆おくとろ温泉 0735-49-2575

- ◇発行 \_\_\_\_\_  
北山村  
〒519-5603  
和歌山県東牟婁郡北山村大沼42
- ◇編集 \_\_\_\_\_  
総合政策課一般行政グループ
- ◇北山村ホームページ \_\_\_\_\_  
<http://www.vill.kitayama.wakayama.jp/>

# 新

## 村民登場

(第一回)



教えてください、向井さん。

- Q お名前と、よろしければお歳、家族構成を教えてください。
- A 向井治生(むかい はるき)37歳。家族は、妻と二人です。
- Q お仕事は何をされていますか？
- A 村の森林組合に勤めています。
- Q お住まいは？
- A 竹原の村営住宅に住んでいます。
- Q ご出身はどこですか？
- A 那智勝浦町宇久井です。
- Q 北山村にいられてからの生活にならいますか？
- A 約8年です。
- Q 住んでみて、北山村の感想はどうですか？
- A 自然が豊かです。ほら、ここです。
- Q ここで、趣味は何ですか？
- A 映画鑑賞が趣味です。
- Q では、休日はどのように過ごされていますか？
- A 妻とドライブ、ショッピングに任せます。
- Q ご自分の性格を一言で言えますか？
- A 何事もプラスに考える性格です。
- Q 最後に、これから北山村の観光振興には何をしていきますか？
- A 交通の便がもっと良くなれば観光客も増えるので、もっと活気のある村になると思います。



## わかりづらいゴミの分別

シリーズ①

普段、「…？」と考えさせられるゴミの分別。  
今回から皆さんといっしょに考えてみましょう。

第1回は、「**ドリンクビン**」→  
いつ？ どう？ 出せばいいのでしょうか。



答えは、

←「**食品ビン**」と「**カン**」

ビンは、中をよく水洗いしてから、  
キャップは、空き缶といっしょに  
出してください。

